

刑法各論 II

科目ナンパリング CRL-202

選択 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

刑法各論の授業では、各犯罪の特徴や違いを明らかにするとともに、それらの相互関係を学びます。秋期は個人法益に対する罪の中から、財産に対する罪を中心に取り上げます。

2. 授業の到達目標

- ①各犯罪の成立要件や相互関係を理解し、具体的な例を挙げて説明できる。
- ②刑法各論の代表的な論点について、判例の立場や学説の対立を意識しながら、自分の言葉で説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的には試験によって評価するが、感想文やレポート等を課すこともある。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%である。授業への貢献度は、課題の提出状況や授業態度等によって総合的に判断する。

4. 教科書・参考文献

教科書

以下の教科書をお勧めします。教科書には相性があるので、この中から自分に合ったものを選んでください。

大塚裕史・十河太朗他[著]『基本刑法II 各論』(第2版)(2018) 日本評論社

守山正・安部哲夫[編著]『ピギナーズ犯罪法』(2020) 成文堂

井田良[著]『講義刑法学・各論』(第2版)(2020) 有斐閣

参考文献

山口厚・佐伯仁志[編]『刑法判例百選II 各論(第8版)』(2020) 有斐閣

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、レジュメやノートを読み返しながら、復習しましょう。勉強すればするほど疑問がわいてきます。疑問点が出てきたら、テキストを繰り返し読みながら、まずは自分で考えてみましょう。図書館を大いに活用してください。時には友人と議論することも良いでしょう。それでもわからない場合は、教員に質問してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①刑法総論をすでに履修済み、あるいは並行して履修していることが望ましいです。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジュメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーションー春期の復習と秋期の進め方ー
- 【第2回】 財産犯総説・窃盗罪の基本構造
- 【第3回】 窃盗罪ー占有とは何かー
- 【第4回】 窃盗罪ー占有の帰属ー
- 【第5回】 不法領得の意思
- 【第6回】 窃盗罪の保護法益
- 【第7回】 窃盗罪の着手時期及び既遂時期
- 【第8回】 クレブトマニアー刑事政策の視点からー
- 【第9回】 詐欺罪の基本構造
- 【第10回】 無錢飲食・キセル乗車
- 【第11回】 強盗罪の基本構造
- 【第12回】 準強盗罪
- 【第13回】 強盗致死傷罪
- 【第14回】 恐喝罪または放火罪
- 【第15回】 秋期の復習と試験(予定)